

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公開番号】特開2010-47449(P2010-47449A)

【公開日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-009

【出願番号】特願2008-213596(P2008-213596)

【国際特許分類】

C 03 B 19/02 (2006.01)

C 03 B 20/00 (2006.01)

C 03 B 40/02 (2006.01)

【F I】

C 03 B 19/02 A

C 03 B 20/00 E

C 03 B 40/02

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月6日(2011.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明は、上記したような従来に技術の有する種々の問題点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、簡単な作業により型材における加熱溶融された石英ガラス材料が接する面に被覆層(以下、加熱溶融された石英ガラス材料が接する面に形成された被覆層を「離型材」と称することとする。)を形成するようにした型材を用いた石英ガラス材料の成形方法を提供しようとするものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

また、本発明のうち請求項9に記載の発明は、本発明のうち請求項7または8のいずれか1項に記載の発明において、上記アルミナ膜の焼成は、不活性ガス雰囲気または真空中で行うようにしたものである。